

利用料金の計算方法（計算例）

1 行為の許可

行為の許可に関して、利用料金表の例及び利用料金の計算例は以下のとおりです。

【行為の許可に関する利用料金表の例※】

区分	料金（円/日・㎡）	
	平日	休日
①行商、募金、出店、興行その他これらに類するもの	100 円	200 円
②競技会、展示会、集会その他これらに類するもの	20 円	40 円
営利を目的とする場合(5 倍)	100 円	200 円
営利を目的としないで入場料等を徴収する場合(3 倍)	60 円	120 円

区分	料金（円/日・人）	
	平日	休日
③業として写真を撮影するもの	320 円	640 円

区分	料金（円/日）	
	平日	休日
④業として映画を撮影するもの	6,600 円	13,200 円

※ 実際の利用料金の額は、広島市公園条例に定める額の範囲内で、指定管理者（認定計画提出者）が市長の承認を受けて定めます。

※ 公の団体等が公益上の目的のために公園を利用する場合等の利用料金について、本市と指定管理者（認定計画提出者）が協議の上、減免料金を適用することを予定しています。

【行為の許可に関する利用料金の計算例】

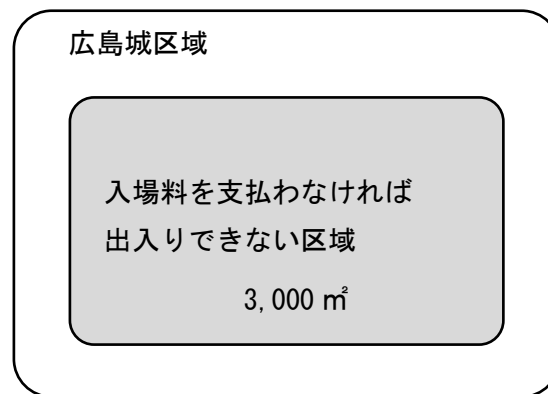
(1) 特定の公園利用者から入場料を徴収するイベント

入場料を支払わなければ出入りできない区域の面積を 3,000 m²、イベントを平日 20 日間、休日 8 日間に開催（設営・撤去日（平日）を含む）するものとして計算する。

〔平日〕 100 円/日・m²×3,000 m²×20 日間=6,000,000 円

〔休日〕 200 円/日・m²×3,000 m²× 8 日間=4,800,000 円

（利用料金の合計） 10,800,000 円



（イメージ）

(2) 業として施設や広場の写真を撮影する場合

撮影者 5 人、撮影は平日 1 日間、休日 2 日間に実施（設営・撤去日（平日）を含む）するものとして計算する。

〔平日〕 320 円/人・日×5 人×1 日間=1,600 円

〔休日〕 640 円/人・日×5 人×2 日間=6,400 円

（利用料金の合計） 8,000 円

(3) 業として映画撮影などの舞台に利用する場合

撮影は平日 3 日間、休日 1 日間に実施（設営・撤去日（平日）を含む）するものとして計算する。

〔平日〕 6,600 円/日×3 日間=19,800 円

〔休日〕 13,200 円/日×1 日間=13,200 円

（利用料金の合計） 33,000 円

2 中央公園バス駐車場

中央公園バス駐車場に関して、利用料金表の例及び利用料金の計算例は以下のとおりです。

【中央公園バス駐車場の利用料金表の例※】

区分	利用料金
大型自動車、中型自動車 及び準中型自動車	<u>2,000</u> 円/台・回

※ 実際の利用料金の額は、広島市公園条例に定める額の範囲内で、指定管理者（認定計画提出者）が市長の承認を受けて定めます。

【中央公園バス駐車場の利用料金の計算例】

1 日当たりの駐車場利用台数を 15 台として計算する。

2,000 円/台・回×15 台=30,000 円

（利用料金の合計）30,000 円（1 日当たり）

3 中央公園広島城三の丸駐車場（附置義務駐車場）

中央公園広島城三の丸駐車場（附置義務駐車場）に関して、利用料金表の例及び利用料金の計算例は以下のとおりです。

【中央公園広島城三の丸駐車場（附置義務駐車場）の利用料金表の例※】

区分	利用料金
普通自動車	<u>210</u> 円/台・30 分

※ 実際の利用料金の額は、広島市公園条例に定める額の範囲内で、指定管理者（認定計画提出者）が市長の承認を受けて定めます。

※ 公の団体等が公益上の目的のために施設を利用する場合等の利用料金について、本市と指定管理者（認定計画提出者）が協議の上、減免料金を適用することを予定しています。

【中央公園広島城三の丸駐車場（附置義務駐車場）の利用料金の計算例】

1 日当たりの駐車場利用台数を 30 台、1 台当たりの駐車時間を 90 分として計算する。

210 円/台・30 分×3×30 台=18,900 円

（利用料金の合計）18,900 円（1 日当たり）

4 広島城（天守閣）の観覧料

広島城（天守閣）の観覧料に関して、料金表の例及び利用料金の計算例は以下のとおりです。

【広島城（天守閣）の観覧料の料金表の例※】

区分	利用料金
①個人で観覧する場合	小人：180 円/回 [減免] 中学生以下：無料
	大人：370 円/回 [減免] シニア（65 歳以上）：180 円/回
②団体で観覧する場合	小人：100 円/回・人 [減免] 中学生以下：無料
	大人：280 円/回・人 [減免] シニア（65 歳以上）：100 円/回・人

※ 実際の利用料金の額は、広島城条例に定める額の範囲内で、指定管理者（認定計画提出者）が市長の承認を受けて定めます。

※ 児童・生徒や高齢者等の利用料金について、本市と指定管理者（認定計画提出者）が協議の上、減免料金を適用することを予定しています。

【広島城（天守閣）の観覧料の計算例】

(1) 家族連れや友人、個人で観覧する場合

1 日当たり小人 200 人（うち中学生以下 100 人）、大人 300 人（うちシニア 100 人）として計算する。

[小人] 180 円/回×100 人=18,000 円

[中学生以下] 0 円/回×100 人= 0 円

[大人] 370 円/日×200 人=74,000 円

[シニア] 180 円/日×100 人=18,000 円

(利用料金の合計) 110,000 円 (1 日当たり)

(2) 団体（有料の観覧者 30 人以上）で観覧する場合

1 団体当たり小人 50 人（うち中学生以下 20 人）、大人 5 人（うちシニア 2 人）として計算する。

[小人] 100 円/回・人×30 人=3,000 円

[中学生以下] 0 円/回・人×20 人= 0 円

[大人] 280 円/回・人× 3 人= 840 円

[シニア] 100 円/回・人× 2 人= 200 円

(利用料金の合計) 4,040 円 (1 団体当たり)

5 広島城三の丸歴史館の展示観覧料

広島城三の丸歴史館の展示観覧料に関して、料金表の例及び利用料金の計算例は以下のとおりです。

【広島城三の丸歴史館の展示観覧料の料金表の例※】

区分	利用料金
①個人で観覧する場合	小人：250 円/回 [減免] 中学生以下：無料
	大人：510 円/回 [減免] シニア（65 歳以上）：250 円/回
②団体で観覧する場合	小人：200 円/回・人 [減免] 中学生以下：無料
	大人：410 円/回・人 [減免] シニア（65 歳以上）：200 円/回・人

※ 実際の利用料金の額は、広島城三の丸歴史館条例に定める額の範囲内で、指定管理者（認定計画提出者）が市長の承認を受けて定めます。

※ 児童・生徒や高齢者等の利用料金について、本市と指定管理者（認定計画提出者）が協議の上、減免料金を適用することを予定しています。

【広島城三の丸歴史館の展示観覧料の計算例】

(1) 家族連れや友人、個人で観覧する場合

1 日当たりの小人 100 人（うち中学生以下 50 人）、大人 600 人（うちシニア 200 人）として計算する。

[小人] 250 円/回× 50 人= 12,500 円

[中学生以下] 0 円/回× 50 人= 0 円

[大人] 510 円/回×400 人=204,000 円

[シニア] 250 円/回×200 人= 50,000 円

(利用料金の合計) 266,500 円（1 日当たり）

(2) 団体（有料の観覧者 30 人以上）で観覧する場合

1 団体当たり小人 100 人（うち中学生以下 50 人）、大人 10 人（うちシニア 2 人）として計算する。

[小人] 200 円/回・人×50 人=10,000 円

[中学生以下] 0 円/回・人×50 人= 0 円

[大人] 410 円/回・人× 8 人= 3,280 円

[シニア] 200 円/回・人× 2 人= 400 円

(利用料金の合計) 13,680 円（1 団体当たり）

6 広島城三の丸歴史館の多目的室使用料

広島城三の丸歴史館の多目的室使用料に関して、料金表の例及び利用料金の計算例は以下のとおりです。

【広島城三の丸歴史館の多目的室使用料の料金表の例】

区分	利用料金
①入場料を徴収しない場合	3 時間まで : <u>5,650</u> 円
	3 時間を超えると : <u>1,880</u> 円/時間
②入場料を徴収する場合	3 時間まで : <u>8,470</u> 円
	3 時間を超えると : <u>2,820</u> 円/時間

※ 実際の利用料金の額は、広島城三の丸歴史館条例に定める額の範囲内で、指定管理者（認定計画提出者）が市長の承認を受けて定めます。

※ 公の団体等が公益上の目的のために施設を利用する場合等の利用料金について、本市と指定管理者（認定計画提出者）が協議の上、減免料金を適用することを予定しています。

【広島城三の丸歴史館の多目的室使用料の計算例】

(1) 企業内研修や無料説明会など、入場料を徴収しない講習会の場合

多目的室の使用時間を 5 時間として計算する。

[3 時間まで] 5,650 円

[3 時間を超えると] 1,880 円×2 時間=3,760 円

(利用料金の合計) 9,410 円

(2) 親子参加型のイベントなど、入場料を徴収するイベントの場合

多目的室の使用時間を 5 時間として計算する。

[3 時間まで] 8,470 円

[3 時間を超えると] 2,820 円×2 時間=5,640 円

(利用料金の合計) 14,110 円